

ユニオンが謝罪！

シュプレヒコール裁判で和解！

平成11年12月、伊那松島でのデモ行動の際にJR東海労組合員が「東海会社をつぶせ！」などと連呼した、というユニオン組織情報は事実に対し名誉毀損に当たるとして東京地裁がユニオンに対して30万円の支払いを命じていた控訴審において本日5月16日、和解が成立しました。

和解の内容は

- ①ユニオンが作成し、掲出した機関紙等の表現に適切を欠く点があった、遺憾の意を表す。と**全面的に謝罪**をし、
- ②ユニオンは今後、本件第一審判決において認定された事実を掲載しないよう努める。というJR東海労の**完全勝利**の内容です。

「東海会社をつぶせー！」
「列車を転覆させてやる」
などを虚偽の事実と認める！

ユニオンに告ぐ！

しっかり反省をしてあらためて謝罪をしろ！